

青森型マイクロツーリズム推進事業における「宿泊プランコンテスト」実施業務 企画提案公募要領

1. 委託業務名

青森型マイクロツーリズム推進事業における「宿泊プランコンテスト」実施業務

2. 業務概要

(1) 実施目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症発生後は「マイクロツーリズム（※）」といった考え方が注目を集めている。
- 本県においては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む観光需要を補完するため、主に県民を対象とした宿泊キャンペーン等を実施することで、県内の観光需要を喚起し、この宿泊キャンペーン等で喚起された「マイクロツーリズム」の定着に向けた取組を実施してきた。
- 本県が実施してきた宿泊キャンペーンの特徴は、料金割引のみを実施するだけでなく、宿泊事業者が、各施設や地域の特色を活かした宿泊プランを企画・販売していることであり、県民を含む利用者からも好評を得ているが、一方で、キャンペーンによる割引終了後の反動減も懸念されており、今後は、「割引」ではなく、本県の「魅力」によって誘客を促進するための基盤強化が必要である。
- そこで、宿泊事業者がこれまで培ってきた企画力を発揮する機会を、宿泊プランの出来映えで競う「宿泊プランコンテスト」という形で創出することとし、利用者に対して、宿泊プランの「内容」で選択するという視点を提案する。加えて、宿泊プランの「内容」で勝負するという宿泊事業者のマインドを醸成し、プランの企画・ブラッシュアップを通じて、観光地としての本県の魅力の底上げを図るものである。

(※) 一般的には「近隣地域内での観光（観光庁「令和4年観光白書」より）」のことを指すが、本県が提唱している「青森型マイクロツーリズム」では、「縄文遺跡群等でも関わり合いが深い、北海道南地域、青森県、岩手県及び秋田県居住者を対象に、本県観光の魅力を伝える」こととしている。

(2) 最優秀提案者(採用者)数及び見積限度額

- ① 最優秀提案者数:1者
- ② 見積限度額:16,000千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

(3) 履行期限

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

3. 業務内容

別紙1「青森型マイクロツーリズム推進事業における「宿泊プランコンテスト」実施業務・仕様書（案）」のとおり。

なお、最終的な仕様内容については、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。

4. 企画提案公募への参加資格

本業務委託の実施に必要な能力を有し、別紙2「青森型マイクロツーリズムにおける「宿泊プランコンテスト」実施業務・企画提案公募参加資格」に掲げる条件を全て満たしている法人とする。

5. 書類提出先

住所：〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

所属：青森県観光国際戦略局 誘客交流課 国内誘客グループ

電話：017-734-9384（直通）

E-mail：shinkanko@pref.aomori.lg.jp

FAX：017-734-8126

6. 本業務実施に当たっての青森県の考え方

項目	詳細
目的	○宿泊プランの「内容」で選択するという利用者への視点の提案 ○宿泊プランの「内容」で勝負するという事業者のマインドの醸成 ○応募された宿泊プランの「魅力」の発信による、本県への誘客促進
宿泊プランコンテスト実施内容（予定）	○県で設定したテーマに基づく宿泊プランを宿泊事業者から募集し、宿泊プランの出来映えを競うコンテスト。全国の居住者の投票により、最優秀賞（1プラン）及び優秀賞（3～5プラン）を決定（各プランの獲得票数や詳細の順位については公表しないものとする）。 ※設定テーマについて：グルメ、体験等、5～6項目のテーマを設定予定 ○本県の閑散期に当たる令和4年11月中旬～令和5年3月までの宿泊を想定したプランを事業者から応募することとし、投票の結果、最優秀賞を受賞した宿泊プランについては、テレビ等を活用したプロモーションを実施する。 ○宿泊事業者からの宿泊プランの募集期間：令和4年8月末～令和4年9月末 ○応募された宿泊プランの公表時期：令和4年10月上旬 ○応募された宿泊プランへの投票期間：令和4年10月上旬～令和4年11月上旬
プロモーションのメインターゲット	○北海道道南地域、青森県、岩手県、秋田県の居住者 ※宿泊プランの投票については、居住地による制限は設けず、全国の居住者を対象とする。
プロモーション媒体等	①必須 ○本業務の目的および応募された宿泊プランの魅力が、閲覧者にしっかりと明確に伝わる専用Webサイトの制作。 ○インターネットの利用が困難な方等でも参加（投票）が出来る、Webサイト以外の投票方法の提案。 ○投票を促すためのテレビCM。 ○投票を促すための特典（投票者の中から抽選により当選者を決定し、当選者に特典を発送する）。 ○最優秀賞を受賞したプランの魅力、並びに、事業者の宿泊プラン造成にかける思いが、しっかりと明確に伝わる構成のテレビ番組。

	<p>○アンケート調査の実施による、応募された宿泊プランに対する利用者の意見の集約と特設サイト等への反映。</p> <p>②任意提案</p> <p>上記のほか、応募された宿泊プランの利用へと繋がるような、独自のプロモーション策の追加提案がある場合は記載すること。</p>
--	---

7. 企画提案公募全体スケジュール：詳細については項目8以降を参照

	期限若しくは日程	内容
①	8月10日（水）	企画提案公募の開始
②	8月22日（月）12時	参加表明書（様式1）及び質問書（様式2）の提出期限
③	8月24日（水）17時	質問への回答（全参加表明者に周知）
④	9月5日（月）15時	企画提案書の提出期限
⑤	9月7日（水）～9月8日（木）15時	書面審査会の実施（最優秀提案者の決定）
⑥	9月9日（金）頃	審査結果の通知
⑦	9月12日（月）以降	最優秀提案者との契約締結に向けた協議の実施
⑧	9月第3週中（予定）	契約締結

8. 企画提案に係る詳細

（1）参加表明書及び質問書の提出

項目	詳細
提出書類	参加表明書（様式1）及び質問書（様式2。質問がない場合は提出不要）
提出期限	8月22日（月）12時（ 必着 。郵送の場合、発送後であっても、未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなすので注意）
提出先	本公募要領「5. 書類提出先」に記載のとおり。
提出方法	メール（土、日、祝日を除く）、郵送・持参のいずれかにより 1部 提出すること。 ※押印不要
参加資格の可否及び喪失	<p>参加表明書（様式1）を提出した者は、本企画提案公募への参加資格を有するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。</p> <p>① 本手続きにおいて、提出した書類等に虚偽の記載をし、または、その他不正な行為をしたとき。</p> <p>② 本手続きの期間中に、別紙2「青森型マイクロツーリズム推進業務における「宿泊プランコンテスト」実施業務・企画提案公募参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。</p>
その他	参加表明書（様式1）の提出後に辞退する場合、速やかに辞退届（様式任意）を提出すること。

(2) 質問への回答(全参加表明者に周知)

項目	詳細
回答日	8月24日(水)17時
回答方法	すべての質問を集約した上で、全参加者に対してメールで回答する。
その他	受付期間以外の質問については回答しないので留意すること。

(3) 企画提案書の提出

項目	詳細
提出書類	様式は任意で、日本産業規格A4又はA3サイズ(折り込むこと)を基本とし、それぞれページを付すこととする。
提出期限	9月5日(月)15時(必着。郵送の場合、発送後であっても、未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなす)
提出先	本公募要領「5. 書類提出先」に記載のとおり。
提出方法	持参(土、日、祝日を除く)、または郵送により6部提出すること。
記載内容	別紙1「青森型マイクロツーリズム推進事業における「宿泊プランコンテスト」実施業務委託・仕様書(案)」に基づき、下記内容を 必ず記載 すること。 ① 宿泊プラン専用Webサイト(案) <ul style="list-style-type: none">・【重要】サイト構成イメージ(応募された宿泊プランの紹介方法等)・【重要】閲覧者の宿泊プランへの投票イメージ・専用Webサイトを広く周知するための取組があれば記載 ② 青森県内テレビCMの制作及び放送(案) <ul style="list-style-type: none">・放送局(選定理由も含めて記載。なお、1局のみならず複数でも可)・放送回数(合計)・放送分数(合計)・【重要】構成イメージ(紹介方法や投票を促すためのポイント等) ③ Webサイト以外での投票方法(案) <ul style="list-style-type: none">・投票方法(選定理由も含めて記載。投票方法は複数でも可) ④ コンテスト投票者への特典(案) <ul style="list-style-type: none">・抽選により決定した当選者への特典内容(選定理由も含めて記載。複数でも可) ⑤ 最優秀賞受賞プランを紹介するテレビ番組の制作(案) <ul style="list-style-type: none">・放送地域(選定理由も含めて記載。なお、複数の地域でも可)・放送局(選定理由も含めて記載。なお、1局のみならず複数でも可)・放送回数(合計)・放送分数(合計)・【重要】番組の構成イメージ(宿泊プランの紹介方法等)・本放送を広く周知するための取組があれば記載 ⑥ 利用者へのアンケート調査 <ul style="list-style-type: none">・利用者へのアンケート実施方法

	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施期間 ・専用Webサイト等への、利用者の声の反映イメージ <p>⑦その他プロモーション策【任意提案】</p> <p>上記①～⑥以外で、応募された宿泊プランへの利用へと繋がるようなプロモーション策を実施する場合は、記載すること。</p> <p>⑧業務全体スケジュール</p> <p>サイト制作、CM及び番組の撮影・編集スケジュールも含め記載すること。</p> <p>⑨業務実施体制</p> <p>本業務に従事する人数、部署、担当者等を記載すること。</p> <p>⑩経費積算書</p> <p>本業務の実施に必要な項目が分かるように記載すること。</p> <p>⑪参考情報【審査項目外】</p> <p>過去2年の間に、国又は地方公共団体とその種類及び契約規模をほぼ同じく（≒本業務の見積限度額である16,000千円の8割以上）する契約を2件以上締結している場合は、その2件分について下記項目を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の相手方 ・契約名及び主な業務内容 ・契約額 ・契約年月日及び履行年月日
--	--

(4) 書面審査会の実施(最優秀提案者の決定)

項目	詳細
日時	9月7日(水)～8日(木) 15時
審査員及び方法	青森県庁職員等で構成される審査員が、提出された企画提案書の内容を 書面 で審査(提案者によるプレゼンを行わない)し、最優秀提案者を選定する。
最優秀提案者の選定	上記(3)「企画提案書の提出」内の「記載内容」に掲げた各項目について評価し、点数化の上、合計点が最も高い1者を最優秀提案者として選定する。なお、合計点が最も高い者が複数となった場合は、審査員の協議により選定する。
その他	参加者が1者の場合でも、審査会は実施するが、審査員1人あたりの平均点数が満点の1/2未満の場合は「最優秀提案者なし」とする。

(5) 審査結果の通知

項目	詳細
通知日	審査後、速やかに文書により通知(9月9日(金)を予定)
その他	審査結果についての質問は受け付けない。

(6) 最優秀提案者との契約締結に向けた協議

- 最優秀提案者が提出した企画提案書を参考に、業務内容及び契約額の協議を行う。
- 業務内容に関しては、最優秀提案者の企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。なお、最優秀提案者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議を行うことがある。
- 協議が整った場合には、随意契約の相手方として、改めて見積書を徴取した上で、契約を締結する。

9. その他の留意事項

- 本企画提案に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- 本企画提案の実施に当たって要した経費（提出書類の作成、郵送代等）は全て参加者の負担とする。
- 提出された書類等に虚偽の記載がある場合は、当該提案を無効とする。
- 提出された企画提案書等は、返却しないものとする。
- 企画提案書等の提出後の修正または変更は原則として認めない。